

令和元年 6 月 18 日 22 時 22 分頃の山形県沖の地震に伴う
土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和元年 6 月 18 日 22 時 22 分頃の山形県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった新潟県村上市及び山形県鶴岡市について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和元年 6 月 18 日 22 時 22 分頃の山形県沖の地震により、新潟県で最大震度 6 強、山形県で最大震度 6 弱を観測しました。

新潟県及び山形県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、震度 6 強を観測した新潟県村上市及び震度 5 強以上を観測した山形県鶴岡市については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、各県と各気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

【新潟県】

暫定基準：通常基準の 7 割 暫定基準を設ける市町村：村上市

【山形県】

暫定基準：通常基準の 7 割 暫定基準を設ける市町村：鶴岡市南部

暫定基準：通常基準の 8 割 暫定基準を設ける市町村：鶴岡市北部

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

問い合わせ先			
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室			
課長補佐		丹羽 俊一（内線 36-153）	
代表	03-5253-8111	直通	03-5253-8468
F A X	03-5253-1610		
気象庁予報部予報課気象防災推進室			
土砂災害気象官		吉松 雅行（内線 3189）	
代表	03-3212-8341	F A X	03-3211-8303